

# 第31回全国総会議案

2016年5月14日 常任世話人会

## はじめに

4月14日から熊本・大分両県を中心に襲った「熊本地震」は、関連死を含む死者が70人近くに達し、地震発生から1ヶ月となるいまも熊本県内だけで1万1000人を超える人々が避難生活を余儀なくされるなど甚大な被害をもたらした。本総会は、震災犠牲者に哀悼の気持ちを捧げるとともに、被災者の方々に心よりお見舞いを申しあげる。政府として被災者への支援、被害の拡大防止、復興に全力を挙げるよう強く求める。今回の地震で、安倍政権が震源周辺の活断層の延長線上に位置する川内原発（鹿児島県）の停止指示を出さなかったことに対し、地域住民はもとより全国から不信と怒りの声があがっている。わが会は、安倍政権の『始めて稼働ありき』の原発行政を厳しく糾弾するとともに、国民の生命、安全を最優先する政治への転換を強く訴えるものである。

非核の政府を求める会はこの5月、結成30周年を迎える。わが会は、この30年、被爆者とともに、核兵器の廃絶と日本の核戦場化阻止、非核の政府を求める世論の発展に努めてきた。今日、核兵器廃絶条約の交渉開始を求める流れは国際が社会の大勢となっている。わが会の節目となるこのとき、オバマ大統領の被爆地・広島訪問が発表された。これは原爆を投下した国の大統領の最初の被爆地訪問であり、この広島訪問を「核兵器のない世界」実現につなげるかどうかが、正面から問われることとなる。米国政府は大統領の被爆地訪問を機に、核兵器使用の非人道性を肝に銘じ、これまでの「核抑止力」の名による核兵器固執を改め、核兵器禁止条約の交渉開始に踏み出すべきである。日本政府は、従来の米国「核の傘」依存政策をやめ、被爆国にふさわしく核兵器廃絶の先頭に立つべきである。

第31回全国総会は、こうした動きを含め、核保有国の抵抗を打ち破って核兵器禁止条約交渉を実現させる流れを加速させることがいよいよ重要となる情勢のもとで開かれる。また、国内的には、戦争法廃止・立憲主義回復・個人の尊厳擁護を求める新しい国民運動の進展と、これと連携して安倍政権打倒をめざす5野党合意への期待が大きく高まる激動の情勢下で開催される。戦争法推進政治のもと、被爆国でありながら世界の核兵器廃絶の流れに背を向け、米国の核兵器使用戦略に積極的に加担する日本政府の「核抑止力」依存政策の矛盾と破たんが浮き彫りとなっている。非核の日本への政治転換をめざす運動が、いまほどその存在意義の発揮を求められているときはない。

本総会の任務は、非核の政府の一日も早い実現に向けて、(1)核兵器廃絶を求める世界の流れの到達点、および核保有国(米国)の今日の核政策の特徴と、今後の運動方向を明らかにすること、(2)日本政府の核兵器問題の基本姿勢を問い合わせ、被爆国としてあるべき非核・平和の政治の方向を示すこと、(3)夏の参議院議員選挙に向けて、戦争法廃止・立憲主義回復の一致点にもとづく国民的共同の発展と安倍政権退陣への決意を交わすこと、(4)当会の活動の強化方針を確認し、新役員を選出すること、である。

## [ I ] 非核・平和をめぐる世界の情勢

### (1) 新たな進展を見せた核兵器廃絶求める流れ

核兵器廃絶、核兵器禁止条約交渉開始を求める世界の流れは、この1年にも力強い進展を見せた。一連の国際会議等を通じて世界の市民社会、各国政府、国連が連帯して核兵器廃絶への新たな意思・知恵・力を発揮し、「核兵器禁止条約の交渉開始」を求める流れにこそ国際正義、人道的正当性が存することを力強く示した。

**〈核兵器の非人道性を鋭く糾弾した第70回国連総会〉** 第70回国連総会で採択された、核兵器の禁止・廃棄を求める諸決議の特徴の一つは、核兵器の非人道的性格やその不道徳性が

かつてなく鋭く糾弾されたことである。特に、核兵器禁止・廃棄を人間の倫理的義務であると訴える決議が新たに提起され、広く支持を集めて注目された。決議「核兵器のもたらす非人道的な結末」は、核兵器使用は制御不能な破壊力と破滅的な非人道的結果をもたらすと指摘し、核兵器は二度と使用されてはならないこと、核兵器不使用を保証する唯一の方法はその完全な廃棄であることなどを強調した。決議「核兵器なき世界は人間の倫理的義務」は、核兵器を禁止・廃棄するために必要な法的拘束力のある効果的措置を講じる倫理的責任を強調した。

この国連総会では、開かれた作業部会（国連総会補助機関）の設置を訴えた決議「核軍備縮小撤廃多国間交渉の推進」が、賛成138、反対12、棄権34で採択された。同決議は、核軍備縮小撤廃を達成する具体的・効果的措置、新しい法的な規制をめざしている。

こうした圧力を前に核保有国は危機感を募らせ、国連総会核兵器決議の投票行動等で態度を硬化させたものの、その孤立ぶり、弁明の無力さは歴然たる状況にある。

この3月、マーシャル諸島共和国政府が核保有国を相手取り、核不拡散条約（NPT）第6条の課す核軍備縮小撤廃義務を怠っているのは国際法違反だとして国際司法裁判所に提訴したこと、核保有国の法的責任を問う新たな動きとして注目される。

**〈国連軍縮作業部会が始まる〉** 「核軍備縮小撤廃多国間交渉の推進」決議にもとづき、核軍備縮小撤廃に向けた法的措置を話し合う新たな作業部会が2月22日から5日間の日程で、イスラエル・ジュネーブの国連欧州本部で開かれた。作業部会には各国政府代表のほか、広島、長崎の被爆者なども参加した。日本被団協の代表は、「ふたたび被爆者をつくるな」「核兵器不使用を保証できるのは核兵器廃絶以外にない」「市民社会の一員として被爆者も力を尽くす」と精魂込めて訴えた。

作業部会は全体として、「核廃絶はすべての国が共有すべき義務」（南アフリカ）等々、各國政府・市民社会代表から核兵器廃絶を求める声が相次ぎ、核兵器禁止条約の制定に向けた気運の高まりを示した。同時に、核保有国はそろって参加を見送っており、秋の国連総会に向けて、今後、5月、8月に開かれる作業部会等でいかに核保有国を巻き込むかが問われることとなる。

**〈被爆者が核兵器廃絶国際署名を提唱〉** 「核兵器と人類は共存できない」「私たちが生きているうちに核兵器廃絶を」と国内外に被爆の実相を発信し続ける被爆者は、このほど、「ヒロシマ・ナガサキの被爆者が訴える核兵器廃絶国際署名」と「被爆者の訴え」を発表し、署名運動を世界で開始した。「被爆者の訴え」は「核兵器は、人類はもとより地球上に存在するすべての生命を断ち切り、環境を破壊し、地球を死の星にする悪魔の兵器」と核兵器を厳しく指弾している。国際署名の提出先は毎年の国連総会で、次回の核不拡散条約(NPT)再検討会議の開かれる2020年までに世界数億人をめざす。「(署名が) 核兵器廃絶を求める何億という世界の世論となって、国際政治を動かし」「(被爆者の訴え)」していくことが、強く求められている。

## (2) 世界の核兵器をめぐる状況

**〈核兵器の配備状況〉** 世界の核兵器数は、非核・平和の世論の強まりの前に漸減しているものの、2015年初頭になお1万5850発もの核弾頭が存在する（『SIPRI年鑑』2015年版）。そのうち4300発が作戦中の戦力のもとに配備され、なおかつ1800発は高度な緊急警戒態勢に置かれている。ちなみに米国の保有弾頭数は7260発、ロシアが7500発で、この2ヵ国だけで全体の93%強を占めている。人類はいまも「事故であろうと、誤算であろうと、あるいは陰謀であろうとも、核兵器爆発の破滅的な効果」（第70回国連総会・決議「核兵器の非人道的な結末」）の脅威にさらされている。現下の核兵器の存在こそ人類と文明への最大の脅威である。

**〈オバマ政権の核兵器「近代化」の危険〉** オバマ政権の核兵器「近代化」の動きも見過ごせない。米国防総省・エネルギー省が核兵器の「小型化」を推進していることに対し、オバマ政権の元関係者からも批判があがっていると、「ニューヨーク・タイムズ」紙がことし1月、報じた。元統合参謀本部副議長は「核兵器を「小さくする」ことは（使用を）実際にありえるものにする」との批判的見解を表明している。まさに核兵器「近代化」は、「より使いやすい核兵器」づくりにほかならず、「新型核弾頭の開発・配備はしない」とのオバマ政権

の公約にも反する。数十億ドルとも言われる莫大な開発資金への批判も強い。「近代化」計画が「核兵器は非人道的であるがゆえに使用禁止・廃棄すべき」とする世界の流れに逆行し、新たな核拡散を誘発しかねないことは明白である。

**〈北朝鮮の核開発問題〉** 北朝鮮がこの間、自国を「核保有国」と宣言したことは、「核兵器なき世界」を求める世界の流れへの許しがたい挑戦である。4回目となる核実験、事実上の弾道ミサイル発射を相次ぎ強行したこと、核実験と核開発計画の放棄を求めた度重なる国連安保理決議に背く暴挙である。これはまた、「朝鮮半島非核化共同宣言」「日朝平壤宣言」「6ヵ国協議共同声明」等の北朝鮮自らの国際公約をも放棄するものであり、北東アジアと世界の安定を損なう蛮行である。北朝鮮は、すべての核兵器と核兵器開発計画を放棄すべきである。同時に、国連安保理、6ヵ国協議の関係諸国はじめ国際社会は、北朝鮮に核開発計画を放棄させる平和的・外交的解決、対話実現の努力を強めるべきである。

### (3) 「核抑止力」論、「ステップ・バイ・ステップ」論の打破を

**〈「核抑止力」論打破は焦眉の課題〉** 核保有国と核依存国が事ある度に持ち出す「核抑止力」論を打破することは、核保有国に核兵器放棄を決断させるうえで、焦眉の課題となっている。とりわけ、世界で唯一、海外に核兵器を配備し、「拡大核抑止」戦略に同盟諸国を組み込んでいる米国と、被爆国でありながらその「核の傘」に積極的に加担する日本で「核抑止力」論を打ち破る世論と運動をいかに発展させるかは、核兵器廃絶の流れを加速させるうえで決定的となっている。

そもそもどの国であれ、「自国の安全保障」なる「大義」を立てれば他国を核兵器で攻撃し、非人道的惨禍をもたらしても構わないなどという権利を有しないことは明白である。わが会が結成された80年代半ばに、米ソ冷戦下、「核抑止力論」「均衡論」の名目で核軍拡競争が展開され、地球上に7万発余の核弾頭が製造・配備された歴史的事実によって、また近年、北朝鮮が「抑止力」を口実に核開発を続けていることなどをみても、「核抑止力」論の破綻は明白である。核保有国が自国の核保有を正当化するための詭弁、虚構にはかならない。

**〈核保有国任せの展望なき理屈〉** 核保有国は、国連総会などで、核兵器禁止条約を求める大多数の国々に対抗し、「ステップ・バイ・ステップが核軍縮と世界的安定の維持という必須の課題を結合する唯一の方法」(第70回国連総会での米英仏3ヵ国共同の態度表明)、「漸進的なアプローチを通じて追求されるべき」(中国)などとしている。しかし、「段階的にやる」とは「当面はやらない」と同義であり、この方法で核兵器廃絶への実質的な前進がなかったのが歴史的事実である。この理屈は、「安全保障上の懸念」をめぐる状況判断次第で、核軍拡競争への逆行の余地をも残す謬論であり、核保有国個々の「やる気、まかせとなる極めて無責任・無展望な理屈にはかならない。核保有国とその同盟国の苦し紛れの主張を退け、「核兵器禁止条約の交渉開始を」の世論を広げることは、ますます重要である。

## [II] 被爆国政府の暴走政治ストップへ

### 〈戦争法廃止・立憲主義回復・安倍政権打倒は急務〉

わが国はいま、歴史の本流と逆流が真っ正面からぶつかり合う、歴史的岐路に立っている。

**急速に矛盾と孤立を深める安倍政権** 2015年9月19日、安倍政権は、国民多数の声を足蹴にして「戦争法」を強行可決した。南スーダンPKOの「駆け付け警護」「安全確保業務」等で、自衛隊員が「殺し・殺される」ことになりかねない危険が生まれている。そもそも一内閣の勝手な憲法解釈変更によって「集団的自衛権行使容認」を「閣議決定」し、「戦争しない国」から「海外で戦争する国」へと國のあり方を180度転換させる違憲立法をゴリ押しするなどということが、立憲主義のもとで断じて許されない最悪の暴挙であることは明白である。だが国会の多数を頼みに民主主義も立憲主義も平和主義も破壊する暴走政治は、伝統的な保守層や改憲論者をも批判者に回したことにより示されるように、その政治基盤をみずから掘り崩して急速に矛盾と孤立を深めている。世論調査の内閣支持率も急落している。

**市民連合の結成と5野党合意の画期的意義** 『9・19を忘れない』を合言葉に安倍政治批判

が強まるなか、昨年12月、「安保法制の廃止と立憲主義の回復を求める市民連合」が幅広い団体・個人によって結成された。「主権者は私たち！」の思いを共有し、戦争法廃止・立憲主義、個人の尊厳を守る政治の実現を求めて、市民一人ひとりが自主的・自発的に声をあげ行動を起こすこの運動は、新しい「市民革命」的な動きの始まりであり、「国民が主人公」の新しい政治、社会をきりひらく、希望ある未来への流れとなるにちがいない。日本列島の草の根から取り組まれた「戦争法廃止2000万署名」は5月3日現在、1200万筆を突破し、「世論を変え、政治を変える力」と共感と確信を広げている。

こうした市民運動の発展を力に、2月19日、共産、民主、維新、社民、生活の5党党首会談が開かれ、戦争法廃止、国政選挙での最大限の協力など4項目の合意を交わしたことは、画期的である（民主、維新はその後合併し「民進党」に）。来る参議院選挙は、「独裁と戦争国家への逆流を許すのか、立憲主義・民主主義・平和主義を貫く新しい政治か」の大義をかけて、「自民・公明」対「野党4党プラス市民・国民」の構図のたたかいとなる。

戦争法が強行可決されたその日、日本共産党が「戦争法廃止の国民連合政府の実現をよびかけます」を提案したことは、その後の「市民連合」結成や「5野党合意」への力ともなった。この提案は、戦争法廃止を求める市民、国民の願いに正面から応えるとともに、戦争法を廃止し立憲主義を回復するには国民連合政府が不可欠との具体的・現実的展望を示したものであった。わが会は、戦争法を強行した政府・自民・公明両党などに抗議し、安倍政権打倒を強く求めてきた立場から、この提案を歓迎する「声明」を発表した。安倍政権の「戦争法」推進政治は、日米「核密約」温存・「核抑止力」依存などを軸とする米核戦略追従政策のもと、日本を米国の核戦争に巻き込む危険性を高めることとなる。「戦争法廃止、立憲主義回復」の一点での国民連合政府の樹立とそのための野党選挙共闘の実現・発展を求めるることは、非核・平和の日本を実現するためにも、差し迫った重要課題である。

### 〈被爆国日本政府の恥すべき核政策〉

日本政府の核政策の根幹が、改めて鋭く問われている。

安倍政権は、海外での武力行使に道を開いた戦争法の施行から3日後の4月1日の閣議で、「憲法9条は一切の核兵器の保有および使用をおよそ禁止しているわけではない」との答弁書を決定した。最悪の無差別大量殺戮兵器である核兵器は、保有も使用も、それがいかに被爆者の願いを裏切り、「平和を愛する諸国民の公正と信義に信頼して、われらの安全と生存を保持しようと決意した」とする日本国憲法の根本精神にいかに反するかは明白である。この閣議決定が、「個別的・集団的自衛権の極限状態における核兵器使用」容認発言と同一軌道上のものだけに、同内閣の核兵器保有・使用の衝動を注視し、非核3原則の厳守を迫ることがますます重要となっている。

わが会は折りにふれて日本政府に対し、核兵器の廃絶に向けて被爆国政府にふさわしい役割を發揮するようを申し入れてきたが、政府は「北東アジアの安全保障環境の厳しさ」なるものをあげて、米国の「核抑止力」依存の立場に拘泥してきた。

2月の国連「作業部会」でも日本政府代表の佐野利男軍縮大使は、「核軍縮の進展には核保有国を含む国際社会の一致した行動が必要だ」「(核廃絶の法的措置の)環境は整っていない」などと述べて核保有国に配慮する姿勢を露骨に示し、核兵器の法的禁止に向けた作業部会の議論にブレーキをかける役割を演じた。

昨年末の国連総会では、日本政府は決議「核兵器の全面的廃絶に向けた新たな決意のもとの共同行動」を提案したものの、年来日本決議を支持してきた米国はじめ核保有9カ国のはずれからも賛成を得られず、「核保有国と非核保有国の共同行動で核軍備縮小撤廃を促進する」との日本政府の目論見は大きく外れた。同決議は、「ステップ・バイ・ステップ」政策を踏襲し、核兵器の完全禁止・廃棄や、その実際的な段取りについては、依然として法的空白が残されたままとなっている。

4月に広島で発表されたG7外相会議でも、発表された「宣言」の内容が、先のNPT会議で批判が集中した核保有国の「核軍縮努力」なるものを称賛する一方、被爆の原点である「核兵器の非人道性」の告発を文言上も忌避したにもかかわらず、これに日本政府が核保有国とともに名を連ねたことは、被爆国にあるまじき背信行為と言わねばならない。

国民に秘匿し日本を米核戦略に組み込む危険　そもそも日本政府の「核抑止力」論とは、

（日本政府や米国が）必要と判断したら核兵器を使う（使ってもらう）体制にほかならない。その米国は日本を含む東アジアの拡大抑止能力の重要な構成部分としてB61核爆弾を開発するとしており、核爆弾搭載型のF35戦闘機の日本配備もすすめている。日本政府の「核抑止力」論は、こうした米国の核兵器使用政策と表裏一体ですすめられ、しかも能動的に協力しているところに、その根源的な危険がある。

この2月、本土復帰前の沖縄の米軍基地に配備されていた核兵器の写真と米解禁文書が「米ナショナル・セキュリティ・アーカイブ」から発表された。同文書は「大統領が沖縄からの核撤去を日本側に保証すれば、核兵器の存在を肯定も否定もしないNCND政策が成り立たなくなる」とのレード国防長官(当時)の指摘も紹介している。朝日新聞が同月、報じた「1959年1月に韓国・烏山で核事故を起こした戦闘機は、米空軍板付基地（福岡市）所属だった」とするスクープ記事についても、米国防総省は「核兵器の所在などについて正しいとも違うとも答えない」とコメントしている。こうした事実にも、被爆国日本の反核世論を恐れて、国民に秘匿しながら、日本を米核戦略展開の足場にしようとする米日両政府の危険な思惑が透けて見える。共同通信は4月、情報の自由公開法で入手した米軍文書にもとづき、米軍嘉手納基地（沖縄）と三沢基地（青森県）で2009～13年に、核装備事故が少なくとも17件起きていたとの記事を配信し、「米軍が将来の有事核持ち込みの選択肢を排除せず、一定の各支援態勢を在日基地に温存していることがうかがえる」と指摘している。

国民不在で強行、推進される「戦争法」体制と、国民だましの日米「核密約」体制との合体により、わが国は他国に例をみない、特別な危険にさらされることになりかねず、非核の日本、非核の政府の実現がいっそう切実さを増している。米軍が今日もなお、「NCND政策」を保持し続ける以上、日米「核密約」を破棄し、非核証明のない核兵器国の艦船・航空機の入国を厳しく拒否することは、日本国憲法をもち被爆の惨禍を体験した国に課された責務である。

### （1）被爆国にふさわしい役割發揮を

わが会はこの1年、昨秋の第70回国連総会に際して、日本政府に対し、米国の「核の傘」から離脱し、従来の「ステップ・バイ・ステップ」政策をやめて、核兵器禁止条約の交渉開始を求める世界の流れの先頭に立つよう要請してきた。

また、今年1月には、新春シンポジウム「『戦争法』推進と『核抑止力』依存——戦後最悪の安倍暴走政治打破の道を探る」を開き、日本政府が被爆国でありながら核保有国の番頭役を担っていること、戦争法推進政治で日本を米国の核戦略に組み込む安倍政権の特段の危険性、戦争法廃止・立憲主義回復、安倍政権打倒を掲げる新しい国民的運動の高揚と5野党共闘の展望等を解明してきた。

今日、安倍政権の戦争法推進政治を阻止することと結んで、わが国が米国の核戦略にいっそう深く組み込まれる危険を防止し、非核・平和の国づくりへの転換を求める世論を広げることは、ますます切実となっている。

わが会は、日本政府が、被爆国にふさわしい役割を發揮するよう、以下の諸点を強く求めゆく。

- 国連と各国政府に核兵器禁止条約の交渉開始を提唱し、その実現のために全力を尽くす。
- 原爆被害の非人道的な実態を世界に訴える。日本政府も賛同した国連決議「核兵器がもたらす非人道的な結果」実現の先頭に立つ。
- 国連総会で非同盟諸国、新アジェンダ連合と協力し、核兵器廃絶諸決議を支持・推進する。
- マーシャル諸島共和国の国際司法裁判所への訴訟を支持する。
- 核兵器の保有と使用を是認する「核抑止力」政策=「核の傘」から離脱し、国際社会に宣言する。
- 「非核3原則」を厳守し、非核の日本を実現する実効性ある措置を講じる。
- 日米「核密約」の存在と構造を徹底的に調査・公表し、これを破棄する。
- 日朝平壤宣言、6者会合共同声明の履行を当事国として誠実に追求し、朝鮮半島の非核化、北東アジアの平和と安定のために積極的に貢献する。

## (2) 沖縄県民の総意受け入れ、辺野古新基地建設中止を

**県民のたたかいの成果** 「国、敗訴を回避 県、阻止へ攻勢」——。沖縄の米海兵隊普天間基地に代わる名護市辺野古の新基地建設をめぐり、国が翁長雄志知事を訴えた代執行訴訟で安倍政権が福岡高裁那覇支部の和解勧告を受け入れた3月5日、「琉球新報」朝刊は大見出しでこう報じた。政府の和解勧告受け入れにより、辺野古新基地建設反対闘争は新局面を迎えた。和解内容には、新基地工事の中止、国と県がそれぞれ起こした訴訟の取り下げ、円満解決に向けた協議等が明記されている。政府に工事中止を受け入れさせたのは、「オール沖縄」の団結したたたかい、名護市での粘り強い運動の成果である。

同時に安倍首相は、和解に応じる一方で「辺野古移転が唯一の選択肢」と述べ、新基地建設に固執する姿勢を改めて示した。3月末の日米首脳会談で「急がば回れの考え方のもと、和解を決断した」と表明して、オバマ大統領に辺野古での新基地建設を改めて公約したことも重大である。「和解条項の趣旨にもとり、和解の精神を軽んじたもの」（翁長知事）と言わねばならない。

安倍首相が当初拒否していた工事中止を含む和解の受け入れに転じた背景に、6月の沖縄県議選や7月の参院選での影響を避ける思惑があったと伝えられるが、それこそ、沖縄県民にとって新基地建設強行がいかに受け入れがたいものであるかを示すものである。県民世論に逆らう新基地建設強行の行き詰まりと破綻はいよいよ明白となっている。埋め立て中止だけでなく、新基地建設を断念させ、普天間基地の即時閉鎖・無条件撤去にむけ、沖縄と全国の連帯したたたかいが強く求められている。

**米核戦争の最前線基地の危険** 安倍政権は「基地は日本と沖縄の安全のため」などと喧伝して米軍基地強化を合理化しようとするが、そもそも、沖縄米軍の主力である第3海兵遠征軍の主な任務が、海外への『殴り込み攻撃』であり、日本防衛の任務など帶びていないことは、米政府高官の発言等によっても明白である。

加えて、沖縄米軍基地の特段の危険性は、米国が核戦争に踏み出したときに、他国を核兵器で先制攻撃する最前線基地になっていることである。1971年の『核抜き』、沖縄返還協定に先立つ1969年11月21日、ワシントンで行われたニクソン大統領と佐藤首相（いずれも当時の会談で「佐藤・ニクソン核密約」が結ばれ、米国が将来、核戦争の決断をしたときには、占領時代と同様に沖縄に核兵器を持ち込み、核戦争の攻撃基地として使用すること、そのため必要な核関連施設はすべて残すことなどの合意が秘密裏に取り交わされた。占領時代の「キューバ危機」と「ベトナム戦争」の際に、沖縄に1300発もの核弾頭が配備、発射態勢におかれていることは歴史的事実である。核弾頭が置かれた嘉手納、那覇、辺野古、ナイキ・ハーキュリーズ各基地の核兵器関連施設のいずれかはその後も維持されることとなる。その「核密約」はいまも生き続けている。米国防総省は『耐用年数200年の新辺野古基地』を設計しているとされる。沖縄を、日本を、米国の核戦争の最前線基地として、半永久的に使い続けようとする米日両政府の野望を断じて許してはならない。

## (3) 安倍改憲阻止へ

安倍首相が昨年末以来、「緊急事態条項」創設や憲法9条改定など改憲について発言を繰り返していることは重大である。3月2日の参院予算委員会では「在任中に（明文改憲を）成し遂げたい」などと答弁し、改憲への執念をむき出しにした。この動きの狙いは、違憲の戦争法と一体で「海外で戦争する国づくり」を完成させることにある。安倍氏の一連の発言は、閣僚その他の公務員に対して憲法尊重義務を課し、立憲主義の核心的規定と言うべき憲法99条を乱暴に踏みにじるものである。安倍氏に政権を担う資格がないことは明白である。

自民党も3月の党大会に提出した2016年運動方針で、「改憲発議に必要な衆参両院の3分の2以上の獲得」など「憲法改正推進」を柱に掲げ、明文改憲を狙う姿勢を鮮明にした。自民党的改憲方針は、▽戦力の不保持を定めた9条2項の削除と「国防軍」創設で海外での武力行使を無制限に可能とする、▽「緊急事態条項」創設で事実上の戒厳令を可能とするもので、まさに「憲法を憲法でなくするもの」にほかならない。

同時に、国民多数は、改憲を望まないばかりか、戦争法を強行したうえ明文改憲まで狙う

安倍政権に警戒感を強めている。安倍首相に近いとされる「読売」の世論調査でさえ、任期中に改憲したいという安倍首相の考えを「評価する」回答は37%で、「評価しない」が52%を占めた。「共同」世論調査(5月)では、「改憲不要」が58%に達している。今夏の参院選から選挙権を得る18、19歳を対象にした4月の「朝日」世論調査では、憲法を「変える必要はない」が57%を占め、9条については「変えないほうがよい」が74%で、「変えるほうがよい」20%を大きく上回っている。かつて第1次安倍政権時、「九条の会」はじめ国民の反対運動で9条改憲を阻止したように、安倍首相に改憲策動を断念させるまで「改憲反対！」の国民運動を広げることが重要となっている。

#### (4) 原発再稼働を断念し、「原発ゼロ！」へ転換を

●福島第一原発事故から5年余、被災者は依然として困難を抱えている。しかし、安倍政権は被災者支援を縮小または打ち切る動きを強めている。重大事故を引き起こした東京電力と原発の設置を許認可した国は加害責任を認め、被災者に対する損害賠償と公共施設・住宅・道路等を除染する責任を果たさなければならない。

原発事故現場では、燃料貯蔵プールからの使用済み燃料の取り出し作業が大幅に遅れ、燃料デブリの取り出しが、その方法すら決まっていない。汚染水問題は、2～3年前まで三十数万トンもあった放射能濃度の高い濃縮塩水がアルプス（多核種除去装置）等による浄化でゼロになり、海側遮水壁により港湾内の放射能濃度も一桁以上、下がったが、建屋地下への地下水の流入は依然として続いている。今後、建屋地下への地下水の流入量をいかに減らすか、地下水の汲み上げや凍土遮水壁の効果が問われている。

●安倍政権は産業界と一体となって既設原発の再稼働に突き進んでいる。昨年8月に九州電力川内原発1号機、10月に同2号機、今年1月に関西電力高浜3号機、2月には同4号機が相次いで再稼働した。大津地裁は3月9日、高浜3・4号機の運転差し止めの仮処分を認める決定を下した。司法判断で営業運転中の原発が停止されたのは初めてのことである。この司法判断の背景に、200回を超える毎週金曜の首相官邸前抗議行動等の「再稼働許すな」「原発ゼロ」を求める国民的運動の広がりがある。高レベル廃棄物の処分場の候補地さえ決まっていない、地震多発・国土狭小・人口過密の日本で、国民の生命と財産を守る確かな道は「原発ゼロ」以外にはない。わが会は政府に対し、原発再稼働の断念、原発ゼロ、エネルギー政策転換の政治決断を強く求める。

●原発輸出を推進する安倍政権は、インドとの原子力協力協定を今年中にも締結する意向とされる。いうまでもなくインドは、核不拡散条約(NPT)の締約を拒みながら核兵器を開発、製造、保有し、自ら核保有国であることを公言している。この国への原発輸出は、核分裂性物質を産出し、新たな核兵器の製造、保有につながりかねない。日本政府は、インドとの原子力協力協定締結や原発輸出計画は中止すべきである。

### [III] 非核政府の会結成30年、新たな前進へ

非核の政府を求める会は5月19日、結成30周年となる。米ソの核軍拡競争を背景に、核兵器廃絶の国際世論づくりが緊急課題となる1986年、「被爆国にふさわしい非核の政府」を求める団体、個人によって結成されたわが会は、核戦争防止・核兵器廃絶、非核3原則厳守など「非核5項目」の一一致点にもとづいて、時々の重要テーマで講演会・シンポジウムを開いて核問題を理論的に分析するなど、非核・平和の世論喚起に努めてきた。各地の会は、各都道府県下の全自治体を対象にした非核宣言運動、非核自治体アンケート、非核行政の充実を求める自治体交渉などを系統的に粘り強く推進するとともに、広く賛同者を募っての核兵器廃絶・新聞意見広告や意見ポスター運動、『非核・平和ハンドブック』作成など創意も發揮して、草の根から非核の日本を求める世論を広げてきた。今日、核兵器の廃絶と非核の日本実現のために、国民運動、共同の本格的な発展が求められるもとで、非核・平和運動の政治的方向を示し、日本政府の核政策を変えてゆくわが会の役割は、ますます重要となっている。

## (1) 日本政府に被爆国にふさわしい役割發揮を求める

●わが会はこの1年、日本政府に対し、「第70回国連総会についての申し入れ」(2015年9月9日、宇都隆史外務大臣政務官が応対)を行った。引き続き、米国「核の傘」依存や「ステップ・バイ・ステップ」政策をやめ、「核密約」破棄と「非核3原則」厳守をはじめ、被爆国にふさわしい非核政策を確立・推進するよう求めてゆく。

●核兵器政策をめぐる日本政府の危険な言動に対して機敏に対処するとともに、核兵器、原発等国民の安全にかかわる重要問題について、政府に適宜、要請を行う。

## (2) 会結成30周年企画、核政策をめぐる調査・研究活動

「非核5項目」をめぐる調査・研究活動は、わが会の特色をなすものである。取り上げるテーマの掘り下げ、外部の研究者の発掘と共同・連帯の拡大等、この分野の活動の質的・量的発展をいかにかちとるかは、わが会の中心的な課題である。

●この間、新春シンポジウム「『戦争法』推進と『核抑止力』依存——戦後最悪の安倍暴走政治打破の道を探る」(2016年1月11日)を、戦争法に反対するSEALDs、「ママの会」メンバーをゲストに迎えて開催してきた。引き続き、非核・平和の重要なテーマを中心に、シンポジウム・講演会等に取り組む。

●会結成30周年記念企画として、今秋、シンポジウム「非核自治体運動の新たな前進めざして」(仮題)を開催する。同シンポでは、▽日本政府の核政策の30年と今日的到達点、▽非核自治体運動の多彩な発展と非核の会の役割、▽被爆者提唱の新しい核廃絶国際署名の推進と非核自治体行政、▽非核「神戸方式」の全国化と自治体運動などの諸テーマについて交流し、運動の発展をはかる。

●核問題調査専門委員会の活動について、メンバーの拡充、テーマの充実、研究成果の対外的発信など、全体的な強化をはかる。

### [調査専門委員会の当面のテーマ]

▽世界の核兵器状況・核兵器政策、▽米国の核兵器戦略・使用政策、▽「核抑止力」論批判、▽核兵器廃絶条約、▽「核密約」問題、▽日本国憲法と非核の会活動、▽原発と核兵器の関連、▽北朝鮮の核開発状況、▽中東情勢、▽国際テロと核拡散、▽「北東アジア非核地帯条約」問題、▽「非核の政府」をめぐる各国政府との交流、▽その他。

## (3) 戦争法廃止はじめ国民諸階層との非核・平和の共同・連帯の拡大

●戦争法廃止・立憲主義回復をめざし、「2000万人署名」(6月末まで実施)の推進を軸に国民的な共同と世論喚起に力を尽くす。

●会の新春アピール「2016年——『戦争法』廃止・立憲主義回復、非核の日本実現の歴史的転換点に」に各界48氏から賛同のメッセージが寄せられた。引き続き、非核の日本を願う広範な人々との共同の拡大・発展を追求する。

## (4) 原水爆禁止2016年世界大会の成功へ

今年の原水爆禁止世界大会は8月2~9日、広島、長崎両市で開かれる。今年は、被爆70年に切り開いた核兵器禁止・廃絶の流れを総結集し、国際的、全国的な共同と連帯を発展させる場となる。また、「核兵器のない平和で公正な世界」の実現へ、反戦平和をはじめ、生命とくらし、地球を守る諸運動との連帯を前進させる大会となる。核保有国とその同盟国の抵抗・妨害を打破する決定的な力である広大な非核・平和の世論形成のために、市民社会(非核・平和運動)の役割がますます重要となるもと、同世界大会が核兵器廃絶に向けて、日本と世界の反核世論と運動の新たな発展の跳躍台となるよう、その成功をめざす。

## **(5) 被爆者提唱の新しい国際署名を歓迎し、被爆の実相を広げる**

わが会は、被爆者代表がこのほど提唱した新しい「核兵器廃絶国際署名」を歓迎・支持するとともに、広範な人々が積極的に協力・推進するよう呼びかける。

広島・長崎の被爆の実相を継承・発信することは核兵器廃絶の世論喚起、「核抑止力」打破にとって決定的意義を持つ。新しい「国際署名」「原爆と人間」展の開催を軸に被爆の実相普及につとめる。

## **(6) 被爆者支援・連帯の強化**

日本政府の被爆行政の冷淡さは異常である。広島・長崎の被爆から70年を経てなお、政府は放射線の影響を極めて狭い範囲に限定し、原爆症認定申請を却下する姿勢を改めようとしない。原爆症認定集団訴訟に続く「ノーモア・ヒバクシャ訴訟」でも、司法は基本的に認定却下処分を続ける行政の過ちを断罪している。**『被爆者の国家補償を』**、**『現行の認定制度の抜本的改正を』**——被爆者のこの切実な要求実現にとって今年が画期的前進を刻む年となるよう、「ノーモア・ヒバクシャ訴訟」をはじめ被爆者運動への支援・連帯を強める。

## **(7) 非核自治体運動、非核「神戸方式」の前進を**

- 非核自治体宣言運動、非核・平和自治体行政の発展を引き続き追求するとともに、自治体における非核・平和の共同行動を、今日の情勢にふさわしく発展させる。平和首長会議、日本非核宣言自治体協議会との連帯、共同を発展させる。
- 日米「核密約」破棄の課題とかかわって重要となっている非核「神戸方式」の全国化にむけて、調査・検討を進める。

## **(8) 会の組織的強化**

- ブロック別交流会、中央賛同団体との懇談会等を推進する。
- 非核政府の会活動の再建・再開をめざす地方の会への協力・援助をはかる。
- 「非核の政府を求める会ニュース」の普及に努めるとともに、同紙がいっそう情報発信力を増し、会の活動を伝える紙面となるよう、紙面改善をはかる。「地方の会ニュース」編集者の経験交流をはかる。
- ホームページの充実をはかる。 □